

令和5年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年3月6日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（22人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 本間輝男	15番 佐藤育男	16番 山谷喜元
17番 石塚 柏	18番 高橋敏英	19番 橋村 誠
21番 金谷道男	22番 大山利吉	23番 鎌田 正
24番 後藤 健		

欠席議員（2人）

10番 古谷武美 20番 渡邊秀俊

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舂谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	健康福祉部長	佐々木隆幸

農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊	建 設 部 長	佐 々 木 英 樹
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	小 林 孝 至		

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐 々 木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小 山 田 竜 司		

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、10番古谷武美議員、20番渡邊秀俊議員であります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。はじめに、6番秩父博樹議員。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。今回2項目通告させていただいております。よろしくお願いいたします。

はじめに、デジタルの恩恵を身近に感じられる「書かないワンストップ窓口」についてお伺いいたします。

市民生活が多様化し、自治体の担い手不足も懸念される中で、行政のデジタル化の重要性が増しております。行政窓口で申請書類を記入しなくても簡単に手続きができる「書かない窓口」は、その第一歩です。取り組みを進め、ゆくゆくはオンライン上で手

続きが完了する「行かない窓口」まで発展させるべきと考えます。

行政サービスのデジタル化と聞くと効率ばかりを追い求め、不慣れな高齢者を置いてきぼりにしてしまうという誤解が一部にあります。「画一化され、地域の魅力がなくなるのでは」との声も聞こえます。しかし、デジタル化の恩恵は若い世代だけではなく、むしろ高齢者や障がいのある方にこそ大きいものです。本来のゴールは、効率化で生み出された時間や財源を使って、住民一人一人に寄り添った、きめ細かなサービスを実現すること、その地域の魅力を一層輝かせることにあります。

以上を踏まえた上で、まず、役所の窓口のイメージについてですが、あえてネガティブな視点から捉えると、「書類がいっぱいでたくさん書かされる」「窓口を回される」「時間がかかるし面倒だ」などがありますが、そのような点を変えていくためには、「書かないワンストップ窓口」への変換が有効であると考えます。デジタル技術を使って、職員と一緒に手続きを進めることにより、「やさしい」「早い」「サインするだけ」といったような、市民に使い勝手のいい窓口環境を整えていきたいと考えます。

加えて、例えば、引越しやお悔やみの手続きであっても、役所の中の窓口を回らなくてもいいようにできれば、さらに利便性が高くなると思いますが、このように利用者の利便性を高めることが「書かないワンストップ窓口」のイメージです。「書かないワンストップ窓口」への変革を進めるに当たって大切なのは、より良い窓口の姿はどうあるべきかを考え抜くことであり、あわせて、窓口の裏側（バックヤード）の業務改革であると考えます。その上で、ただシステムを入れるのではなく、仕事の中身や手順を分析した上でのシステムを構築すること、また、利用者目線（使い勝手の良さ）として、例えば、一つ目に、利用者はどう感じるだろうか、二つ目に、手続きを漏れなく案内するにはどうあるべきか、三つ目に、どの手続きで窓口を回っているのか、四つ目に、職員皆が同じように事務処理できるようになっているか、五つ目に、受け付けシステムや職員用ナビが設置されているかなど、こういった視点が大事になると考えます。

ある自治体、これ北海道北見市の取り組みですが、窓口での手続きをもっと簡単・効率的にしたいという職員提案からスタートし、「新人職員が市役所窓口を利用してみたら」という実験を行い、利用者目線で課題点を探した上で「書かない窓口」を始めたというふうに伺いました。結果、現在は、「もう、手続きが終わったのですか？ほかの窓口を回らなくてもいいのですか？」と、利用者からびっくりされているというふうに伺いました。お悔やみ関係の手続きでは、予約も不要で、ご遺族の方から感謝の言葉をい

ただくことが増えているそうです。

このように、知恵を形にして、対面窓口をワンストップ化し、さらに書かせない、便利さと優しさを兼ね備えた窓口へと進化させていくべきと考えます。

このほか、例えば福井県の勝山市では、複数の申請書類への記載や申請時の来庁等による負担を軽減するため、マイナンバーカードを活用することで記入の手間や待ち時間を削減。オンラインでの窓口も活用し、住民サービスの向上を図っている事例や、また、例えば埼玉県越谷市では、市の子ども福祉課やくらし安心課など6課が担当する62の書類を対象に、身分証明書を提示すれば手書きせずに申請できる「書かない窓口」を導入。一度入力した情報を6課で共有できるようになり、利用者が複数の書類に名前や住所などを何度も記入していた手間を省略した事例など、このほかにも「書かない窓口」を実施する事例は増加傾向にあります。東北では会津若松などが進んでおります。

デジタルを活用した「書かないワンストップ窓口」の取り組みの全体概要を整理すると、一つ目として、デジタルの力を使って職員が一緒に手続きを進めるから、早い・やさしい・サインするだけ。二つ目として、ライフイベントに伴って必要となる手続きは、役所が保有するデータも活用してシステムで自動判定するから、ワンストップ窓口も実現可能になる。三つ目として、デジタルの力を活用し、お悔やみ関係の手続きも、予約不要のワンストップ対応が実現できる。四つ目として、受け付けしたデータのうち、定型的なものはRPAを活用してリアルタイムに自動処理できるといった点になります。

冒頭お伝えした役所の窓口のイメージについて、これを“改善可能な課題点”というふうにも前向きに捉えたいと思いますが「いろいろな種類の記入用紙がある」「用紙の記入方法が分からない」「住所や氏名を何度も記入させられる」「市民と職員、両方の手間と時間がかかっている」「複数の窓口を回される」といった点は、やれば改善できると考えます。

具体的内容は、手続き時間、待ち時間を短縮する、窓口を回る数を削減する、何度も同じことを書く手間を軽減する、手続きの漏れをなくする、職員向けのガイダンス機能を使って、経験の浅い職員でも一定の対応を可能とする、RPAのさらなる活用により、定型的な業務と誤入力を軽減する、精度の高い申請書作成により、手戻りを減少するなどになります。

自治体のデジタル化への取り組みを後押しするため、国の方では今年度「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設しております。それまであった同構想推進交付金など三

つの交付金を統合したもので、その中に「デジタル実装タイプ」としてデジタルを活用した地方公共団体の取り組みを支援する交付金があります。同タイプの対象は、ほかの地域で既に確立されている優良モデルを活用する取り組み（TYPE 1）や、データ連携基盤を活用して複数のサービスを行う場合の（TYPE 2）などで、これらは補助率は2分の1。そして、デジタル化に欠かせないマイナンバーカードの新規用途開拓の事業（TYPE 3）は、補助率が3分の2というふうになっております。会津若松などは、これを活用されているようです。

加えて、デジタル実装に取り組もうとする自治体の計画づくりを伴走支援する事業なども新設されました。

このような交付金を有効活用し、デジタルの恩恵を身近に感じられる「書かないワンストップ窓口」の取り組みについて推進すべきと考えるものですが、市当局のご所見をお伺いいたします。

1 項目目、以上です。

- 議長（後藤 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告であります「書かないワンストップ窓口」に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。
- 議長（後藤 健） 谷口市民部長。
- 市民部長（谷口藤美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、デジタルの恩恵を身近に感じられる「書かないワンストップ窓口」の取り組みの推進についてであります。市では、令和2年度から7年度までを推進期間とする「大仙市行政サービス改革大綱」における重点取り組みの中で「来庁者にやさしい『市役所』の推進」を目指しており、現在、申請書の集約や手続きの簡素化等について検討しているところでございます。

本年2月には、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用しまして、利用者目線で窓口の課題等を探ることを目的とした「窓口利用体験調査」を窓口部門職員が来庁者になりきる形で実施いたしました。夫婦と子ども、高齢者、飼い犬がいる6人世帯の転入を想定したケースでは、異動届や児童手当の申請、また、犬の登録なども含めまして9枚の申請書等への記入が必要であり、ある程度、窓口がワンストップ化されているお悔やみのケースでも、8枚の申請書等への記入が必要であることを確認しております。

参加した職員からは「氏名、住所等同じことを何度も記入する」「署名のみで足りる書類は1枚もない」「手続きがこれで全て終わったかどうか不安である」など、利用者目線での多くの課題が挙げられております。

市といたしましても、行政手続きのデジタル化に伴う「書かないワンストップ窓口」の導入は、市民の利便性を大きく向上させ、特に申請書等への記入が負担と感じられるご高齢の方や障がいのある方にとっては、利用しやすい「やさしい窓口」になると同時に、職員の内部業務にデジタル技術を導入することで職員の負担軽減にもつながり、結果として、きめ細やかなサービスの実現が可能になるものと認識しております。

こうした「書かないワンストップ窓口」につきましては、先進的に取り組んでいる自治体の事例を参考にしながら、本市に即したやり方を模索し、「書かない」だけでなく「行かなくて済む『市役所』の推進」と「来庁者にやさしい『市役所』の推進」に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） ほぼ同じような問題意識を持って市役所の方でも取り組まれているのかなというふうに、今、伺いましたところです。

今の市民部長からの答弁にもあったとおり、利用者だけではなくて、これは市役所の職員側の業務もかなり圧縮されるというか負担軽減につながるものになっていくと思いますので、そういう意味で、せっかくあるこのデジタル技術ですので、有効活用する方向で進めていただければと思います。

さっき自分の方からも様々あちこちの事例についてもお伝えさせていただいたところではあるんですけど、多分その自治体、自治体によって、そのやり方というかスタイルというか全部これ異なると思いますので、大仙市でどう活用していったらいいのかというのは、多分そのほかの自治体とはまた違う形が望ましいのかもしれないし、そこは、ここのスタイルというのを確立していければいいんじゃないかなというふうに思います。今それこそガバメイツの方からCIO補佐官として九島先生来ていただいている、そういうご意見とかも伺いながら市役所側も、また市民側も、どっちもウィンウィンになるようなというか、そういうふうな形に進めていただければと思いますので、今後ともよ

ろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 答弁はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） そうすれば、次に2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） また次もちょっと、どうも市民部関係かなと思いますけど、よろしくお願いいたします。

レジ袋の使用総量を抑え、プラスチックごみの削減を図る取り組みについてお伺いいたします。

令和2年7月1日からレジ袋の有料化がスタートし、約2年8カ月が経過しました。当市では、買い物をする際は、マイバッグを持参していただくことを推奨していますが、マイバッグを忘れ、持参していなかったときや大量の買い物をしたときなどは有料のレジ袋を購入することになります。そこで、レジ袋の使用総量を抑え、プラスチックごみの削減を図るため「レジごみ袋」の取り組みを推進したいと考えます。

レジごみ袋は、レジ袋としても、家庭のごみ箱でも使いやすい10から20リッター程度の「市指定ごみ袋」とし、例えば、文字をローマ字にすることで、ごみ袋っぽさを軽減し、レジ袋として使用する際の抵抗感を減らすようなデザインが望ましいというふうに考えます。このようなイメージの市指定ごみ袋を、レジ袋として使う事業を提案するものです。

レジ袋として使用後は、市指定ごみ袋として使用できるものとし、協力していただける店舗を募集してはいかがでしょうか。もともとごみ袋は、自分や家庭が使うだけの日常用であることがほとんどなので、再利用しやすく、非常に便利であるというふうに考えます。また、生活する上で必要なごみ袋を買う回数も自然と減ることから、市民の利便性という視点からも有効な取り組みになると考えます。レジ袋代わりに使える利便性のほか、通常であれば10枚1セットで販売している市指定ごみ袋を単品販売することで、少量だけを買いたいという需要にも応えられるメリットもあります。

実施に当たっては、単品販売用バーコードを市指定ごみ袋に付記することで、販売店舗での効率性、利便性の向上を図るなどの促進策も必要であると考えます。今現在はマイバッグ持参・レジ袋購入のこの二つ、二択というふうになっておりますが「ごみ袋をレジ袋に」という新しい選択肢を提供することで、利用者の利便性を高めるだけでなく、

環境負荷の軽減にもつながります。マイバッグやマイバスケット持参に加えて、市民の一つの選択肢として、市内の店舗と連携しながら、レジ袋として使える市指定ごみ袋の取り組みを進めてはいかがでしょうか。

プラごみ削減は、SDGs 未来都市としても、さらなる一步前進につながるものと考えますが、市当局のご所見を伺います。

2 項目目、以上です。

- 議長（後藤 健） 2 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります「レジ袋として使える市指定ごみ袋」に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。
- 議長（後藤 健） 市民部長。
- 市民部長（谷口藤美） 質問の、レジ袋として使える「市指定ごみ袋」の取り組みについてお答え申し上げます。

現在、市指定の燃やせるごみ袋の一番小さいサイズは20リットルであり、一般的なレジ袋よりもやや大きいサイズであります。また、10枚1パックでの販売のため、1枚ごとにバーコードが印刷されておらず、すぐには単品販売に対応できないものというふうになっております。

なお、これまでに市民の方からの単品販売の要望はないものの、20リットルよりも小さいサイズの指定ごみ袋があればよいという要望は数件受けております。

議員ご提案の指定レジごみ袋の導入に当たりましては、単品販売への対応や売り場の確保など、販売店の協力が必要であることや、費用対効果を高めるために、通常のレジ袋より割高の手数料価格となる指定レジごみ袋の販売量がどの程度見込めるかも検討課題というふうに考えております。

プラスチックごみの削減に関しましては、今次定例会において審議していただく令和5年度当初予算でプラスチックごみの資源循環に向けた分別収集の実証事業について上程しております。実証事業では、プラスチックごみがどのような内容で排出されているかなどの組成調査を行うこととしておりました、プラスチックごみの分別収集を本格実施する際には、市民のニーズや調査結果を検証しながら、指定ごみ袋の見直しについて検討してまいりたいというふうに考えております。できましたら、プラスチックごみの分別収集、近い将来の実証、市全域にということ考えておりますけど、その際にごみ

袋の見直しを図りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） プラスチックごみの分別について、今後の取り組みとして考えているということで、そのタイミングで今のごみ袋でいいのか、それとも新しいものを加えた方がいいのかという、その辺の検討も今後なされていくものと思ひますけれども、以前、確か8年前ぐらいだったと思ひます。当時所属していた総務民生常任委員会、今は委員会名変わってますけど、その中でプラスチックごみの分別というのも以前に取り上げたことありました。ただ、その当時は、やっぱり経費が結構かかってしまうということで、なかなか難しいといった、そういう答弁だったということを記憶しております。ただ今回、令和4年度ですか、プラスチック資源循環法、これによって今後このSDGsの観点からもプラスチックごみのこの分別というのを考えて、環境全体を考えて進めていくべきだろうという、そういうことで試験的に始められると思ひますけれども、これ今日、登庁してきたら会派室の机の上に、大仙市の「第二次大仙市一般廃棄物処理基本計画改定の概要」、これ三日前にですかね、3月3日ってなってます。これ出されてました。これの中身見ましても、この中の8番、目標達成のための取り組み、ごみの発生抑制というところで、これまでのリデュース、リユース、リサイクルの「3R」に加え、レジ袋などのごみとなるものを、できるだけ受け取らないリフューズとなる行動の普及・啓発により、ごみの減量に努めますと、こういうふうにも掲載されております。今回提案させてもらったのは、やっぱり全体で考えると、プラスチックごみの、微量ではありますが削減につながると思ひます。なので、今回のこの基本計画改定のこの内容とも整合性が取れるものになると思ひますので、是非その辺も踏まえながらプラスチックごみの分別と一緒に検討になっていくのかもしれないと思ひますが、その辺も踏まえながら検討をお願ひしたいと思ひます。これについては、できれば市長の方から答弁いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答ひ申し上げたいと思ひます。

今、市民部長から申し上げたとおりのタイミングで見直しをしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、ただ、はっきり申し上げてですね、これ私も含めて勉強不足ですね、いわゆる指定ごみ袋をレジ袋として使用するという発想といいますかね、これ正直申し上げて今までなかったものですから、何か調べたところ、千葉市ですかね、それから東京都日野市など、先進地といいますかね、取り組んでいるところがあるということでもありますので、少し調査、検討させていただきたいと思います。こういったメリット、デメリット、それから今、プラスチックごみの収集が全市町村で、自治体で始まるわけでもありますので、それに対してこのレジ袋といいますかね、指定ごみ袋も、こういうふうな形で取り組まれる予定なのかということをごすね、少し勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に12番小笠原昌作議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、小笠原議員。

【12番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） おはようございます。新政会の小笠原昌作です。早速、通告に従いまして一般質問をいたします。

長い間、新型コロナウイルス感染症もここにきてだいぶ収まってきました。どうか一日も早く完全に収束し、マスクのいらぬ元どおりの生活を送りたいものです。しかし、相まって今日では、ロシアのウクライナ侵攻により社会が大きく変化し、平和の世界が今、最大のピンチを迎えています。毎日のように何も罪のない人々が命を奪われ、最悪の事態となり、あまりにも悲劇の未斬な姿となり、ただただ悲しく悔しい気持ちであります。

こうした中で、この戦争により、この1年間の物価高騰が急速に進み、社会経済と共に日常生活への打撃が深刻化しております。

企業物価指数は第2次オイルショックのあった82年以来、40年ぶりに更新いたし

ました。資源高や原材料高の影響で、電力・ガス・水道・石油など生活に関連した品目が軒並みに上昇し、家計負担が浮き彫りとなっています。

一方、昨年から加速してきた飲食料品の値上げ対象は4,283品目に上り、この3月にはピークとなる予定で、さらに値上げの収まる時期は見通せない状況であります。

40年前のトイレットペーパーの買いだめも昨日のように思い出されますが、オール電化住宅などの世帯では、昨年12月から電気料金の値上げが家計への大きな打撃となっています。特に若者たちが地元大仙市に夢の住宅を建て、これから頑張ろうと住宅ローンなど組んで支払いしている最中、大変な誤算と嘆いている状況であります。

こうした中で県内では、長引くコロナ禍に物価高などが重なって資金繰りが厳しくなり、耐えきれない企業が出始めていると聞かされますが、本市の状況はいかがでしょうか。特に市内企業にとっては、人手不足も悩みの種となっており、若手社員の採用を進めなければ、企業の存続すら危ぶまれる心配もあると聞かされます。

また、国では食料・農業関係でも物価高騰を契機に、食品企業や消費者に国産農産物を再評価してもらうよう、原材料切り替えのための調達安定化対策や米粉の利用拡大、そして適正な価格転嫁推進のために消費者に理解を求めています。

昨年、大仙市では、いち早く提案市として秋田県市長会を通じ、農家への支援策について訴えてきましたが、農家対策として化学肥料急騰の緩和策として、コスト上昇分の補填分7割を支援していただきました。本当にありがたいことで、農家の方々も、今ひとつ安心して喜んでいました。今後とも状況を鑑み、よろしく願いいたします。

また、物価高に影響が大きいのは、家計の厳しい低所得者や高齢者世帯にも日々不安が募っています。特に年金者は公的年金が4月から3年ぶりに増額となるものの、急激な物価上昇に追いつく水準になっていません。暮らし、安心な仕組みについて、どのような心配り、目配りをしているのか、お伺いいたします。

エネルギーや食料品など物価高騰については、国や県の物価対応の進め方が率先されると思いますが、先の国会では、岸田首相は物価高対策として「最大の処方箋は賃上げだ。価格転嫁対策を強化し、賃上げ企業の税制優遇などにも取り組む」と発言していました。間もなく始まる春闘では、大企業を中心に賃上げが活発のようですが、我々地方にとっては業種や規模によって違うでしょうけれども、中小企業にとってはなかなか厳しい経営状況の折、賃上げについては不安視される企業の声も聞かされます。物価高騰対策には消費者が安心して暮らしていけるよう、高齢者の年金支給や賃上げも考慮する

必要があり、また、今最大の課題である少子化対策にも大きな影響を及ぼすのは必至であります。家計への影響の深刻化がますます懸念している今日、大仙市にとっては国や県の施策はもちろんですが、時代の変化に遅れず、真剣に市民のために対応して下さるようお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、物価高騰に対する対応についてであります。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民生活や地域経済を守るため、令和2年度・3年度に経営状況の悪化が著しい事業所等への給付金や米価下落に伴う次期作支援のほか、市内消費喚起策といたしましてプレミアム商品券発行や親元を離れて暮らす学生支援など、国の地方創生臨時交付金の活用のほか、一般財源を投入し、様々な支援策を講じてまいりました。

物価高騰対策といたしましては、昨年4月には、国の総合経済対策において、コロナ禍の原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、地方創生臨時交付金の活用が拡充され、これを受け、年度当初から経営の厳しい事業者支援を中心に、各種支援事業を予算計上し、地域経済の下支えに努めてまいりました。

また、9月にはウクライナ情勢の悪化や円安の進行に伴う著しい物価高騰を受け、地方創生臨時交付金が追加交付されたところであり、10月臨時会において国の5万円給付事業の対象外となる住民税均等割のみの課税世帯への給付のほか、重度障がい者及び介護者を在宅で介護する世帯などへの給付や、農業用肥料高騰に対する農業経営体支援についても市単独で実施しております。

さらには、12月定例会において、輸入粗飼料価格の高騰により経営状況が悪化する畜産経営体や、介護施設や保育所など社会福祉事業者への燃料高騰支援など、市独自の支援策に係る予算を計上し、適宜、物価高騰に対する影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施しております。

これまで国においては、エネルギー価格や物価高騰対策として、石油元売り各社や電気小売業者への補助による燃油代や電気料金の低減策を実施しているものの、物価高騰

の影響を受けている市民の皆さんや事業者は大多数を占め、その影響は大きいものと考えております。

国の新年度予算におきましては、地域の実情に応じた物価高騰対策などに活用できる地方創生臨時交付金の予算計上はありませんが、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費 4 兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費 1 兆円が、通常の予備費とは別枠で予算計上されております。

また、令和 4 年度の国の予備費の残額につきましては、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費が約 5 兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費約 1 兆円となっております。

今後、国の追加の対策が実施される際には、この予備費から地方創生臨時交付金が配分されるものと考えておりますが、まずは市民生活や地域経済の現状を見極めつつ、国や県の追加対策の動向と歩調を合わせ、効果的な物価高騰対策を実施してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、小笠原議員。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。国や県、いろんな対策を今打っておられるようですけれども、市としても単独にいろいろな方面の情報を集めながら行われているようですけれども、なかなか一般市民にとっては分からない点もあるようですけれども、ただ、今、それぞれの節約をやっぱり市民の方々が、やっぱりやっているようですけれども、これはやっぱり大切なことかなと私思っております。

また、私からちょっとお願いですけれども、この市内の中でも消費者団体や商工会議所、商工会、農業団体など、経済の動向に密着している組織があるわけですが、こういう面で、どういうふうな情報交換をしているのか、簡単でよろしいのでお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、これまでもそうでしたけれども、こうした経済対策、また、生活支援対策する際には、市としてのその内容を決定する際には、関係団体とももちろん協議して意見を聞いて、情報交換しながらですね、やってきたところであります。ですから、まずはこの

経済対策の関係は、やはり今ご指摘ありましたけれども、商工会、それから農協などの経済団体と、やはりしっかりと意見交換、情報交換しながら、さらには金融機関からいろんな業界の情勢をお聞きしながら、そして直接各業界の代表の方々から状況をお聞きしながらということでもやってきましたのでね、この後の対策についても、そうした形でやっていきたいというふうに思っております。

これは少しね、急がないといけないかもしれません。国では今、最近の新聞に報道されておりますように、3月17日までですか、政府としてのその経済対策、追加の経済対策をまとめるようにということで岸田首相から指示が出ているようでありますので、それがいつどういう形でセットされるかはあれですけども、いずれ内容を見させていただいてですね、そして先ほどから当てにしている地方創生臨時交付金がね、どれだけ配分なるのか、そうしたことを見極めながら、4年度の予備費になるのか、5年度の予備費になるのか、どういう形になるのかまだ分かりませんが、しっかりと対応策、早め早めの対応策をですね、対策を実現できるように、こちら準備してまいりたいというふうに思います。市民の皆さんのね、声は今、市民の声というメールでいろいろ意見をいただくところがあるわけですけども、直接はまだメールは届いていないと、市民の声は届いていないということでしたけれども、いろいろ機会あるごとにですね、いろんな関係者からいろいろご意見をお聞きしながら対策、市民生活支援ということで対策をまとめていければというふうに思っておりますので、もちろんまとまり次第、また議会の方ともご相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 令和4年度も、もうすぐ終わりです。市当局におかれましては、長引くコロナ禍において課題山積もあるでしょうけれども、市民のために本当にこの1年間ご苦労様でした。

大仙市は、この広い「おおきなせなかに」、老松市長が掲げている「誠心誠意」を柱に、大仙市の全ての地域を隅々まで元気になりたい。市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てる、より良いまちづくりにしたいという一心で、これまで大きな問題もなく、市長のリーダーシップの下、当局はじめ我々議会ともうまく連携しながら着々と実を結んでいることに、一市民として敬意を表するものであります。

さて、今やコロナとロシアのウクライナ侵攻により、全世界が揺れ動いていますが、こうした中で大仙市も財政厳しい財政の中で、市民の幸せと大仙市全体の発展のために、来年度事業計画や予算をいろんなアイデアを結集し、市民に施策を掲げています。ところが、ともすれば、こういうときにちょっとした甘えが生ずることもあります。

3月といえば年度末の決算事務処理やら、いろんな形で職員にとっては大忙しのことでありますけれども、人生の最も重要な、職員にとっては人事異動の時期でもあります。ともすれば、人事異動によって前任者に市民の要望していることが置き去りにされたり、退職で後任者に引き継ぎがきちんとなされていなかったり、そういうことが多々あるわけでございますけれども、これは人間ですから仕方ありませんけれども、ただ、市民の声からはいろんなことが聞かされます。地域の安全・安心対策のことで、災害のときの対応などについては、絶対に手抜きのないようお願いしたい。財政厳しい中とはいえ、当局の職員は市民の声を大切に、現場に直に足を運んで状況を見るとか、丁寧な聞き取りを的確に判断するという気配りが必要ではないかということがよく聞かされます。

大仙市議会では、市政懇談会を実施し、地域の生の声を聞くわけですが、また、市民による市政評価にもあるように、行政は生きています。メリハリのある対応をお願いしたいものだと思っております。

改めて、年度末、検証を踏まえ「引き継ぎ」「申し送り」を滞りなく行い、報告・連絡・相談、つまり「ほうれんそう」を大切にし、新年度に向けて市民の皆様のために、地域づくりに全力で頑張ってもらいたいものです。これらの基本的な姿勢についてお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の二つ目の発言通告であります「事務の引継ぎと申し送り」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 質問の、事務の引き継ぎについてお答え申し上げます。

定期人事異動や年度途中の退職などによる職員の異動が生じた際の担当事務の引き継ぎについては、内示等の事由発生後、速やかに前任者が担当する事務の内容をまとめた「事務引継書」を作成し、後任者または所属長が指定する職員に引き継ぐこととして

おり、その徹底についても周知しているところでもあります。

引き継ぎに当たっては、当事者間のみならず、内容について所属長が確認することとしているほか、他の職員にも伝達するよう指導しております。

また、引き継ぎの内容としましては、業務手順のほか、担当業務の概要、これまでの経緯及び実績、課題・懸案事項、担当する計画及び目標、年間スケジュール、担当業務の今後の方向性など多岐にわたっております。特に、業務手順書などには記載されていない市民からの要望や課題、懸案事項については、十分に注意して行っているところであり、この後に控えております来年度に向けての引き継ぎにおいても、議員ご指摘のような漏れがないよう周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、小笠原議員。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございます。事務の引き継ぎということには、当然これはきちんとそういう基本的なものになってやられると思っておりますが、ただ、いろんな形で置き去りにされているのがあるのではないかと私は思います。ということは、人事異動によって何人も変わっていくわけですがけれども、一向に進まないものも多々あるように見えます。特に学校の廃校ですね、廃校なんかのあれを見ると、いろんなあちこちの学校の廃校なった書類や教材の備品なども入っている、私のとこの地元の学校に入っております。ところが、もうみんなばらばらになっており、それから、学校の周りの中も、何というか葉っぱが、何の葉っぱでしょう。あれが、上ってもうめちゃくちゃになっている、そういうところもあります。ですので、やっぱりそういう環境的なものに対しても、やっぱり引き継ぎ、申し送りが大事ではないかと。

また、災害のときの対応、いろんなサイレンだとか、それから貯水槽ですね、ああいふものの消防署の方々が点検してくれると思っておりますけれども、そういうものについても、いろいろな要望があったりして、何年も前からお願いしていたんですけども、先日直したら、現在の人方が頑張って点検して直したら数万円、5万円以下で何年ものものが直ったりする、そういう傾向があります。それから、道路脇の草刈りだとか、いろんな穴ぼこ修理、そういうものについても、やっぱりこれは引き継ぎとか申し送りというわけではないんですけども、やっぱりそういうものも、やっぱりちょっと考えていただき

たい。保育士の環境づくりもよく聞かされます。そうした中で、是非是非先ほどからお願ひしたとおりの「ほうれんそう」、引き継ぎ・申し送りというか、そういう実態を、実際長靴履いて歩いて、その場で見て、いろんな声を反映してほしいもんだなと思っております。どうかよろしく、業務の遂行に当たっては、的確にお願ひしたいものだと思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 小笠原議員の再質問にお答え申し上げます。

ただ今承りました個別具体の件について、この場では申し上げることができませんけれども、ただ、お話を聞く限り、今、議員もおっしゃいましたとおりの、引き継ぎ・申し送りの問題でない部分もあるやに思います。しかしながら、その引き継ぎや申し送りの不備であったり、そういった対応の遅れなどでご迷惑お掛けしたことは確かにあったかと思っております。その点については、まずもっておわびを申し上げたいと思っております。

ただ、この後につきましては、ただ今ご指摘いただきましたような点等々、申し送り、それから「ほうれんそう」、引き継ぎ、それからやはり情報共有というのが非常に重要なかなど。庁内、横の連絡、縦の連絡、こういったところをしっかりとやりながら努めてまいりたいと思っておりますので、そういった点がもしもありましたら、ご指摘を賜れば幸いに存じます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 日本にとって桜との絆は、長い歴史の中で最も愛されている花であります。4月の中旬から5月にかけての秋田県の桜は最高の見どころでございますけれども、特にここ数年間、コロナ禍とはいえ、大仙市の各地の桜は見事な美しい花でした。厳しいコロナ時代の中で、人々の心を和ませてくれた春のプレゼントでした。

先祖や先人、先輩の植えた桜の木は最高で、どこへ行っても圧巻の大好評でした。この桜を大事に守りながら、地域の公園や廃校となった校庭、河川の土手、スポーツ施設の庭など、数々の憩いの場を観光の場として活気づけてはいかがでしょうか。今年もきっとドライバーの混み入る桜見物が期待できるものと思っておりますが、お隣の角館の桜や千秋公園、横手公園の桜と呼び掛け合いながら、桜の季節、数多の花名所にご招待するのも「春のだいせん値千金」の旅の魅力だと思います。

また、宴会場をはじめ飲食店などに声を掛け、山菜など野山からいただく自然の息吹と旬の食材の味を「サキホコレ」と粘り強い人気の「あきたこまち」のご飯と、大好評の秋田の酒を振る舞うのも良いPRとなると思います。

「花より団子」「花より酒っこ」も人々が喜ぶ春の大仙ならではのおもてなしと思います。折しも4月29日は「大曲の花火・春の章」の開催でございますが、いろんな桜名所とのツアーも組まれており、活気づくことに大きく期待したいと思います。

「大曲の花火」は、世界の花火に向けて発信していますが、この春の章にも、ひとしお熱を入れていると聞いていますが、是非是非観光の盛り上がりをしてほしいものだと思います。

去年は、秋田の竿燈や大曲の花火など、大規模なイベントが3年ぶりに開催され、大好評でした。この冬の小正月行事も、どこへ行ってもにぎわいを見せており、最高の大イベントでした。今後も観光需要を取り込み、消費を奮起することで、地域経済に貢献すると思いますが、春めく大仙へ新たな観光資源として、各地域でアイデアを出し合っていたきたいものだと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の三つ目の発言通告であります「大仙の桜のPR」に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 質問の、大仙のサクラPRについてお答え申し上げます。

本市では、4月中旬より桜が咲き始め、特に満開の桜は、私たちに笑顔にし、長い冬を越してきた心と体を癒してくれます。市内には、中仙地域の八乙女公園や斉内川堤をはじめ、神岡地域の中川原コミュニティ公園、協和地域の米ヶ森公園など地域ごとに桜の名所があり、中でも太田地域の大台スキー場では、県内でも数箇所しか見ることができない希少な黄緑色のサクラで、東北で最大級の規模を誇るウコンザクラの並木を楽しむことができます。

市内各所で一斉に咲き誇るサクラは、見る者を引きつける魅力に満ち、県内外に本市の良さを売り込む上で重要な観光資源の一つであります。

折しも県内の新型コロナウイルス感染警戒レベルが「1」に下げられたことから、引

き続き基本的な感染対策を講じた上で、本市の桜を巡ってもらうとともに、旬を味わっていただきたいと思っております。

今後、市の観光ガイドマップに桜の名所等を新たに掲載することに加えて、市のホームページやSNSでの発信を強化し、周知を図ってまいります。

本格的なアフターコロナ時代を見据え、周辺市町村などとも連携した協力体制を構築し、第3次大仙市観光振興計画に掲げる、本市の雄大な自然、豊かな農・食、多彩な文化、多様なスポーツの4分野を組み合わせた積極的な観光PRを推進し、観光客の取り込みに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、小笠原議員。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。今後の重要な観光資源として、市内各所で咲き誇る大仙の桜を、是非大切にいただき、知恵とアイデアを持ち寄って観光PRを大いに推進してほしいものです。

ただ今答弁の中で、ほかの方もたくさんありますけれども、南外のふれあいパークでは「南外おらほの桜まつり」、それから仙北の払田真山公園の観桜会、大曲姫神公園、余目公園、それから角間川の御三家のそばの親水公園、そして私どもの西仙北の大佐沢公園は国道からすぐですけれども、ライトアップで見事でございます。どうか大曲の花火と共に、美の田園に咲き誇る大仙の桜を大いにPRしていただくようお願いと、ご期待をいたします。

答弁はいりません。

○議長（後藤 健） これにて12番小笠原昌作議員の質問を終わります。

【12番 小笠原昌作議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。午前11時10分再開をお願いいたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、11番橋本琢史議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、橋本議員。

【11番 橋本琢史議員 登壇】

○議長(後藤 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。

○11番(橋本琢史) 新政会の橋本琢史です。令和5年第1回定例会におきまして、通告のとおり2項目質問させていただきますので、市長はじめ当局のご答弁をよろしくお願いたします。

はじめに、大仙市におけるスポーツ振興並びにスポーツ施設の維持・管理についてお伺いたします。

大仙市では、平成22年度から本格的にスポーツ合宿に取り組んでおり、コロナ前の令和元年度までの10年間で、団体数が延べ76団体、延べ人数で4万4,406人が大仙市を合宿の候補地として利用していただいております。また、合宿に伴い、市内の宿泊施設における宿泊費は年を追うごとに増えており、延べ金額で2億円を超えております。

しかし、令和2年からはコロナ禍による県内外の行動制限等により行われておりませんが、ウイズコロナを見据えスポーツ合宿を再開する時期に来たと思えますし、令和3年度には「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を設立し、スポーツでの地域創出を進めていることと思われま。

スポーツ合宿を誘致するに当たり、数々の条件を整えなければいけない課題もありますが、リピート団体の利用継続、新規団体の誘致を同時に進めていかななくてはなりません。横浜商科大学をはじめとするリピート団体は、スポーツ施設や宿泊施設との良好な関係が積み重なっていることであり、その年月への積み重ねには数々の努力があったと思えます。気持ちよく、心地よい環境を提供することにより、来年もまた来たいと思うはずで。団体リピート率を向上させるためにもきめ細やかな配慮や心配りを徹底していただきたいものです。

リピート団体を継続していくと同時に新規団体誘致が重要となりますが、大仙市に限らず各県の市町村でもスポーツ合宿の誘致を図っております。スポーツ団体が合宿先を決定する際には、いくつかの候補地を検討いたしますが、その検討要件の中に、立地・環境・交通条件・交流試合のセッティング、宿泊施設など、様々な条件が一致しなけれ

ば候補地として認められないと思います。スポーツ団体が大仙市で合宿することにより、数々のメリットが期待されます。宿泊費による地域経済の潤いが大きな効果ですが、それ以外にも地元スポーツ団体との交流試合を通じた技術の向上、関係者同士の交流や情報交換をすることにより、大仙市のにぎわいづくり、地域活性化など大きな効果が期待できます。その効果こそが地域創生であり、大仙市スポーツツーリズムコミッションの役割だと思います。

その役割のため、誘致を進めていることと思いますが、候補地となるための条件の一つである施設環境の整備が必要であると思います。令和5年7月から供用開始となる多目的人工芝グラウンドが整備されますが、整備後の年間維持管理費は多額を想定しております。既存のスポーツ施設での維持管理費及び修繕費は、年間予算内で優先順位を付け修繕しておりますが、施設が整備されてから一度も修繕されていない施設もあります。修繕箇所が蓄積され、いざというときは多額の予算を計上し、全面改修も考えられます。

そこでお伺いいたしますけれども、大仙市が推進するスポーツツーリズムでの地域経済や地域観光との融合、全国規模による500歳野球をはじめとするスポーツ合宿は、大仙市にとっても大きな事業だと認識しております。大仙市内にも数多くの施設を有しておりますが、施設の修繕等について見直しを図り、施設の恒久化を適正に進めるためにも、施設ごとの修繕等に係る予算について年次計画を作成していただきたいです。きちんと整備された環境をつくることにより、スポーツ合宿の誘致の推進、大仙市を候補地として利用していただいたときの心地よい環境、また、大仙市民が健康維持の目的で利用していただけることなど、多くの効果がありますので、大仙市として今後のスポーツ振興からの合宿誘致及びスポーツ施設の修繕管理についてご所見をお伺いします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 橋本琢史議員の一つ目の発言通告であります「スポーツ振興」に関する質問につきましては、観光文化スポーツ部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 橋本琢史議員の質問にお答え申し上げます。

質問のスポーツ振興についてであります。はじめに、スポーツ合宿につきましては、今年度、本市においてスポーツ合宿を行った団体は10団体でありました。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、直前で合宿の開催を見合わせた団体も多く、今後は、コ

コロナ禍以前の受け入れ団体数に近づけるよう努めてまいります。

本市では、観光・文化・スポーツ施設などの資源を活用し、多方面からスポーツ合宿などを支援するため「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を設立しており、スポーツ合宿団体に対して充実したバックアップ体制を整えております。

課題である新規団体の誘致についても、バスケットボールやバドミントン・テニスなど、少しずつではありますが申し込み件数も増加傾向にあり、引き続きスポーツツーリズムコミッションを中心に誘致活動を展開してまいります。さらに、スポーツ合宿事業の推進に当たっては、各スポーツ施設の設備や練習環境の充実に努めてまいります。

次に、スポーツ施設の維持管理及び修繕費の年次計画につきましては、現在89カ所のスポーツ施設を管理しており、その多くが市町村合併前に建設され、引き継がれたものであり、施設の老朽化が顕著となっております。

現在、スポーツ施設の維持管理に関して、施設の経年劣化、稼働率や設備機器の状態を考慮し、重要性和緊急性を鑑みて、随時、大規模改修や修繕工事などを実施しております。また、施設によっては、競技の性質上から計画的な改修や整備を行う必要があると判断した場合は、公共施設等総合管理計画と併せて、整備に必要な内容と経費、実施時期等の個別計画を独自に作成することも考慮してまいります。

様々なスポーツ施設を管理する上で、総合的な整備計画も視野に入れ、計画的に施設環境を整えながら、スポーツツーリズム活動の推進並びにスポーツ合宿事業の発展にもつながるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋本議員。

○11番（橋本琢史） ご答弁ありがとうございました。やはりスポーツ合宿は、大仙市にとっても大きな経済効果が見込めますので、引き続き推進の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つ、施設の維持管理につきましても、やはり今ありましたとおり、89カ所の大規模な施設があります。造ったからやっぱり終わりじゃなくて、そこからが大事だと思います。維持管理するのが一番の予算の計上の難しいところではあると思ひますけれども、一番私も今懸念しているのは、やはり500歳野球で全県各地からいろいろ

な方が来ます。そこのメイン球場となっており、神岡球場のかなりの老朽化が進んでおりますけれども、やはり心地よい環境を提供するのが一番大事なのかなと思っておりますので、その点も考えながら、引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、再質問ということでもありますけれども、先ほども言いましたとおり、この7月から多目的人工芝グラウンドが供用開始されます。そこを中心に多数の利用者が利用し、人流が大きく期待されると思っておりますけれども、また、大規模な各種大会も企画され、県内外から多くの集客も見込めると思っております。にぎわいづくりだけではなく、大仙市をPRできる場所にもなると思っております。大仙市を、より多くの方々から知っていただくためにも、例えばでありますけれども、ミズノさんと提携し、プロスポーツショップを併設し、スポーツ用具の販売等を行うと同時に大仙市の特産品を販売するというのも効果的なプロモーションだと私は認識しております。単にスポーツ施設としておくのではなく、施設を活用した経済効果が必要と思われれます。大仙市の認知度を高めると同時に、スポーツを通じた地域創生が大きく期待できますので、ご検討できるかお伺ひいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（伊藤優俊） 橋本琢史議員の再質問にお答え申し上げます。

7月に供用開始となる、「多目的人工芝グラウンド」は、その規模やグレードの高い芝生の敷設により、注目度や本市の認知度を高める施設となることを期待しております。

県内外からの来場者に対して、格好のPRの場でもありますので、スポーツコミッションのアドバイザーでもありますミズノ株式会社や、ほかのスポーツ協定企業とも連携し、にぎわいづくりの拠点づくりを創出してまいります。

また、この事業の計画時から、イベント時における地域住民団体による直売スペースの設置を提案されており、施設の東西に対応可能なスペースを設けております。キッチンカーなどの出店も可能となっており、地域住民並びに各事業者からの協力を賜りながら、より効率的なプロモーションを創出できるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（橋本琢史） 続きまして、二項目目の質問をいたします。

大仙市における「ふるさと納税」についてであります。

平成20年4月の地方税法等の改正によって、5月から「ふるさと納税」制度がスタートしております。この制度は、人口減少による税収の減少への対応や地方と大都市の格差是正を目的とするものであります。進学や就職で都会に移り住んだ人が、生まれ育った自治体や被災地などを応援したい自治体に寄附することで、都会と地方の税収を縮める効果を期待しておりました。年々寄附額は増加傾向にありますが、総務省が期待しているふるさと納税制度と、かけ離れてきております。自己負担は実質2千円であり、返礼品目当てで寄附している方が多いのが現状であります。寄附してもらうことにより、その自治体の財政は潤いますので、寄附額を増やすため、商品券や家電品といった地元の特産品と関係の薄いものを返礼品として贈る自治体が出てきておりました。また、返礼品の金額もどんどん高価になり、問題視されるようになっておりました。

そのような返礼品競争を抑制するため、総務省は返礼品規制に関する通知を、平成27年には換金性の高いプリペイドカード等、高額または返礼割合の高い返礼品、平成28年には商品券など換金類似性の高いもの、電気・電子機器、貴金属など資産性の高いものの送付が規制対象に加えられております。平成29年には返礼割合は寄附額の30パーセント以下とする措置が追加されております。また、募集経費割合の基準も寄附金の合計額の50パーセント以下であることも求められております。

寄附額から経費等を差し引くと赤字の自治体もあり、本来の「ふるさと納税制度」からかけ離れておりましたが、寄附額に対する経費割合や返礼品割合を明示したことにより、返礼品競争の過熱を抑制することが期待されておりました。しかし、令和3年度に全体の8パーセントに当たる138市町村において、募集経費割合の50パーセントを上回っており、そのうち27市町村は基準が導入された後、一度も守られておりません。守られていない理由として、送料や仲介サイトへの手数料が膨らんでいるケースが多かったことによるものです。送料に関しては、地方ほど負担が大きく、生鮮品などはクール便を利用し、米などの重量のあるものは送料が高くなっているそうです。送料は削ることができず、基準を守るためには返礼品の調達費を抑えることになりましたが、そうするとほかの自治体より返礼品が見劣りし、寄附金が集まらない現状もあります。また、仲介サイトの手数料も自治体の負担となっており、手数料の値上げを提案され、受け入れた自治体もあるようです。サイトに掲載がなければ寄附金が集まらないとの理由であり、サイト運営事業者より自治体の方が立場が弱いとの指摘もあります。

このような現状の中、大仙市では令和4年度の寄附目標金額が5億円ではありますが、見込みでどのくらいの寄附金額を見込んでいるのでしょうか。直近の数字で令和3年度の実績を見てみますと、目標寄附金額2億円に対し2億6,873万1千円となっており、目標達成はしておりますが、それに関わる経費が1億4,938万6千円、大仙市民が他県や他町村へ納税したことによる住民税等の控除額が4,380万9千円となっており、それらを差し引いた額は7,553万6千円であります。さらには、大仙市民が他県や他市町村への寄附額が多くなれば赤字になることも考えられますし、全国的に見ますと、赤字の自治体もあるのが現状です。赤字にならないためにも経費を圧縮し、寄附金額を多くするしかありません。財政の健全化を今後取り組むためには重要になってきますので、具体的な方針を教えてくださいと思いますが、現状としては寄附先の選択は、ふるさとの自治体や応援したい地域より、返礼品の内容により多くが決められており、各仲介サイトでも人気商品をトップページに掲載しており、そのほとんどが食料品及び生活用品であります。寄附者は返礼品を目的として寄附しておりますので、他自治体と同じような商品ではインパクトがありません。また、一度きりの寄附ではなく毎年寄附していただけるリピーターを増やすことが大事になってくると思います。例えば、食料品ですと消費されますし、生活する上では必需品です。現在でも返礼品のバリエーションは豊富ですけれども、定期便のように必要なタイミングで配送するなどの工夫も必要かと思えます。米に関しても同じで、全国的に米を返礼品として扱っている中で、大仙市産米のアピールが薄いように感じられます。米どころ大仙市ですので、他自治体と差別化を図るため、付加価値のある米を取り扱うなど、もっとバリエーションを多くし、定期配送の方が効果的と思われます。

そこでお伺いたしますけれども、ふるさと納税制度を継続し財政を潤すためには、寄附額を増やし、なおかつ費用の圧縮を図り、円滑な事業として進めていただきたいと思いますので、今後のふるさと納税制度への取り組み方針、寄附者が求めている返礼品・返礼方法などを検証し、事業の継続に重要なリピーターを増やすための具体的な方針をお示し願いたいと思います。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、ふるさと納税についてお答え申し上げます。

はじめに、目標寄附額達成に向けた取り組みにつきましては、寄附額の増加には、ふ

るさを応援したいと願っていただく施策の展開とあわせ、選ばれる返礼品の充実が重要であるとの考えの下、市内事業者への直接訪問による新規開拓や、返礼品提供事業者を対象とした会議の開催などによる返礼品の強化・拡充に取り組んでおります。

また、返礼品の充実等と並んで重要な要素となるPRにつきましても、全国紙の一つである読売新聞や日刊スポーツ及びデイリースポーツの新聞紙面での広告掲載や、上野駅、大宮駅及び横浜エリアの各駅でのポスター掲示のほか、40歳から50歳代の女性をターゲットにした生活情報雑誌での広告掲載などを展開しております。

こうした取り組みにより、今年度の寄附額は過去最多の4億1,500万円になると見込んでおり、取り組みの成果であると捉えております。

令和5年度におきましても、国が定めた返礼割合や募集経費割合を超過することがないように留意しながら、返礼品のさらなる充実・拡充、返礼品提供事業者の新規開拓に引き続き取り組むとともに、全国に発送される返礼品の梱包資材の活用による本市のPRを新たに展開してまいりたいと考えております。

また、今年度、公募型プロポーザルにより、サイトの運用・管理等業務の委託業者として選定された株式会社JTBなどとの連携強化を図りつつ、首都圏で開催されるふるさと会総会などの様々な機会を活用し、寄附額増加に向けて一層取り組みを進めてまいります。

次に、リピーターの確保につきましては、議員ご指摘のとおり、生活する上で必要となる食料品や生活用品などを返礼品としてリピートされる方が多いと認識しており、本市の強みでもある米は最もリピートしていただける返礼品であると考えております。

現在も米の定期便を返礼品として提供しておりますが、さらなる充実・強化が必要と考えておりますので、今後も返礼品提供事業者との連携の下、米の定期便の拡充のほか、米と野菜などをセットにした返礼品や米に関連した新たな返礼品を提供できる体制づくりを進めるとともに、多くの方から選んでいただけるよう、大仙市産米の良さを広くPRしてまいります。

また、返礼品として人気が高い全国花火競技大会「大曲の花火」の観覧につきましても、多くのリピートが期待されますので、これまでも返礼品としていた「大曲の花火」特別観覧ツアーの提供と合わせ、観覧席と市内施設への宿泊をセットにした返礼品を新たに準備するなど、リピーターと寄附額の増加に努めてまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋本議員。

○11番（橋本琢史） ご答弁ありがとうございました。今お聞きしたとおり、やはり大仙市をいかにアピールできるか、そのプロモーションにかかっていると思います。様々な国の基準を守りながら、大変難儀していると思いますけれども、やはり赤字にならないためにはどうしたらいいかと、赤字になっては本末転倒だと思いますので、その点を加味しながら今後とも推進していただきたいと思いますけれども、実際のところ、ふるさと納税も年々額は増えてきております。これも今までの実績が積み重なってきていると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

再質問ということでもありますけれども、各仲介サイトを見てみますと、他市町村では寄附者が寄附金を活用していただきたい事業を選択できるのに対し、大仙市では募集の際には「市長へおまかせ」というふうにされてございます。寄附者からしますと、どのように活用されているのかが不透明であり、どのように活用しているのか明示されておりません。つきましては、寄附された財源が令和3年度はどのような事業にどのぐらい活用されているか教えていただきたいと思います。

また、寄附者が活用方法を選択できる方が、大仙市に対し期待している部分、または頑張っていたきたい部分も見えてきますので、選択できるよう検討することも必要であると思いますので、当局のお考えをお示してください。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 橋本琢史議員の再質問にお答え申し上げます。

寄附された財源が、令和3年度はどのような事業に、どのぐらい活用されているかについてでありますけれども、寄附された方々に対しましては活用実績をメールにてお知らせしたほか、市ホームページや一部サイトにおいても掲載させていただいております。

活用した事業の多くは、子育てと教育の充実に関する事業であります。主なものとして、子ども支援課所管の「すこやか子育て支援事業」に3,896万円、「病児・病後児保育事業」に650万円、教育指導課所管の「体験的学習時間支援事業」に1,596万円、「各種大会派遣費補助金」に788万円、それから、スポーツ振興課所管の「大仙市スポーツ少年団補助金」及び「大仙市スポーツ少年団大会派遣費補助金」として473万円などとなっております。子育てと教育の充実に関する分野に、合わせ

まして7, 937万円を活用してさせていただいております。

その他、地域活動応援課が所管する「自治会育成支援事業費補助金」として1, 706万円を活用しております、令和3年度の活用全体額ですが、9, 643万円でございます。

次に、ふるさと納税受け付けサイトにおいて活用方法を選択しての寄附につきましてですが、議員ご指摘のとおり、本市においては現在のところ選択可能とはなっておりませんが、実施に向けて既に準備を進めさせていただいておりますので、令和5年度4月1日からは、そのような方向で開始できる見込みであります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋本議員。

○11番（橋本琢史） どうもありがとうございました。様々な面で活用しているということで、まず子育て、教育の部分を手厚くしているということでもありますけども、実際まず寄附額、そのぐらい集まっている中で経費がどれだけ抑えられるかという部分になってくると思いますので、その点を踏まえて引き続き納税制度についてまい進していただきたいなと思います。答弁は必要ありません。

以上で質問を終わります。

○議長（後藤 健） これにて11番橋本琢史議員の質問を終わります。

【11番 橋本琢史議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中ではありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時再開でお願いいたします。

午前11時40分 休 憩

.....
午後 0時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） だいせんの会の戸嶋貴美子です。このたびも議長に許可をいただき、手話にて質問させていただきます。

今回の一般質問は、当市の英語教育の実情とA L Tの待遇についてであります。

A L Tは全国の小・中・高校に配属される外国語指導助手で、令和元年度には我が国に約2万人がいるといわれております。

はじめに、大仙市の小・中学校の英語教育について伺います。

近年、大仙市に住む外国籍の方が増加しており、地域の多様性、また、グローバル化を肌で感じています。当市においても小・中・高校生にとどまらず、社会人においても外国語習得の必要性が高まっています。2016年度末に学習指導要領が改訂され、周知の時期と移行期間を経て、2020年度に小学校学習指導要領が、2021年度に中学校学習指導要領が全面改訂となっております。その後、平成30年から国の第三期教育振興基本計画では、英語力について、中学校卒業段階でセファールのA1、英検3級レベル相当以上、高等学校卒業段階でセファールA-2、準2級レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にするという目標が制定されました。当市において、この目標はなかなか困難ではないかと危惧しております。また、これらに関連し、より質の高い英語に触れたい、英語の授業をもっと増やしてほしいなど、親御さんや学生からの要望が多いと聞いております。

大仙市の子どもたちが近い将来、日本、世界へと活躍の場を広げるためにも、グローバルなリーダーを輩出するためにも、質の高い英語学習環境と英語力の向上は必須ではないでしょうか。未来を担う子どもたちのために、英検・TOEIC等の検定料を助成するなど、当市においても積極的に力を入れ、支援する必要があると強く感じます。これらの目標を達成するための市の英語教育の具体的な取り組みについて伺います。

続きまして、当市A L Tの待遇について伺います。

まずはじめに、A L Tは大仙市に何人いるのでしょうか。雇用期間はどれくらいか、定着はどうでしょうか。学校側の評価はどうでしょうか。実情をお尋ねいたします。

A L Tは外国から日本に来て働くことになるわけですが、その場合の雇用形態は三つに分類されます。一つ目は、J E T事業を行っている財団法人との契約で従事しているA L Tの方々、J E T事業とは文部科学省等で行っている外国語青年招致事業で実施している事業です。二つ目は、民間の会社と契約して労働者派遣か業務委託で従事してい

るA L Tの方々、三つ目が、地方自治体の教育委員会から直接雇用されるA L Tの方々がいっぱいいます。

そこでお尋ねいたします。生活条件を満たす手続きは、大仙市はJ E T事業を行っている財団法人との契約のことで、教育委員会が全て窓口となっております。外国から日本に来た場合、住居や移動手段は極めて大きな生活条件です。住居の用意、そして契約は、市長名義で市が行い、家賃はA L Tが支払う直接雇用と伺っております。しかし、一部のA L Tからは、住居の場所を選ばせてほしいという希望があります。このような場合、A L Tに住居を選択できるようにしてよいのではないかと思います。可能でしょうか。また、できない特別な理由があるのであれば、その点も当局からの説明をお願いいたします。

また、A L Tの皆さんは移動手段で課題を抱えているようです。当市は移動に車は欠かせません。国際免許は所有していても、車がないために移動に不便を強いられております。A L Tは最大で5年という任期ですので、車を購入する選択肢は負担が大きく、現実性が乏しいものと思います。例えば、リースなど車両を確保するなどの方法もあるかと思っております。市で要請し来ているA L Tですので、移動手段をきちんと確保する責任があると思っております。

以上の2点に関する当局の考えをお聞かせください。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 戸嶋貴美子議員の「英語教育とA L T」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（後藤 健） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、英語教育についてであります。本市教育大綱においては「主体的でグローバルな学びを進める学校づくり」が柱の一つになっており、グローバル化に対応した英語教育の充実に努めております。

市教育委員会では、A L T（外国語指導助手）の配置やデジタル教科書の導入を進めております。さらに「グローバルジュニアマイスター育成事業」「大仙イングリッシュデー」、各学校の「インターナショナルデー」へのA L Tの派遣などにより、外国語を通じたコミュニケーション能力の向上を図っております。

また、検定制度に代わるものとして、県の事業を活用し、平成30年度から全ての中

学校2年生・3年生に対して「英検 I B A（英語能力判定テスト）」を実施しております。このテストは、英語検定の何級に相当するかの判定や個人の成績、アドバイスが一人一人の生徒にフィードバックされます。学校においても「英検 I B A」の結果を分析し、授業改善に役立てております。

こうした取り組みをしていることから、一部の生徒に対する助成ではなく、引き続き全ての児童・生徒のために質の高い英語学習の環境整備に努めてまいります。

次に、A L Tについてであります。本市では11名のA L Tを国のJ E Tプログラムを活用して配置しており、学校はもとより、地域における国際交流活動への貢献が期待されております。

1日の授業時間は、平均4時間程度であり、その他の時間は教材研究や担当教員等との打ち合わせに充てております。雇用期間は1年ごとの更新となっており、最長5年までの更新が可能となっております。ほとんどのA L Tは、自身の人生設計に応じて更新回数を決めているものと捉えております。どのA L Tも学校から概ね高い評価を得ており、評価面談でそのことをフィードバックしております。

また、定期的にA L Tの研修会を行い、授業のアイデアを共有したり、毎日の生活に係る情報交換をしたりする機会を設けております。そのほかにもA L Tが随時、担当の指導主事や国際交流員に相談できる体制を整えております。

住居については、J E Tプログラムのマニュアルにより、A L Tがスムーズに生活を始められるように、来日前に教育委員会が代行して住居等を確保しております。住居の選定は、勤務校の所在地や生活に必要な店舗の有無、家賃等を考慮し、来日前のA L Tと情報共有した上で決定しております。過去には、A L Tの希望で転居したケースもあり、住居の選択につきましては、A L Tの要望を踏まえて対応しております。

また、ほとんどのA L Tは移動手段として車を希望しております。車は通勤だけではなく、見聞を広めるために、休日の県内外各所への移動手段としても活用している現状があります。費用は自己負担となりますが、価格や不測の事態への対応など安全面を考慮し、リース業者の紹介をしており、多くのA L Tがリースによる車を利用しております。過去に自転車やバスでの通勤を希望したA L Tもおりますので、車の所有についてもA L Tの要望を踏まえて対応しております。

市教育委員会としては、引き続きJ E Tプログラムのマニュアルに基づき、A L Tの要望も踏まえながら、きめ細やかに対応をしてまいります。

以上です。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

○2番（戸嶋貴美子） ご回答ありがとうございました。

では、なぜ学生たちは、長く英語教育を受けているのにもかかわらず、英語を話せないのでしょうか。当市の子どもたちは、もっと英語を使い、民族間のコミュニケーションをしたいとの希望を持っております。例えば福井県、10万人に対しまして30人のALTを配属しております。文科省の毎年実施する英語教育実施状況調査で2021年度は英検3級相当以上の英語力を持つ中学生は85パーセントであり、準2級相当以上の英語力を持つ高校生は65パーセントという数値で、ほかの都道府県を圧倒しています。当市でも研究をして、ポジティブに近づく取り組みをしてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地 高） 戸嶋貴美子議員の再質問にお答え申し上げます。

実際に英語授業は、かつてから書くこと、読むこと、そういうものを中心としてやってまいりました。先ほど、本市で始めたといういくつかの事業に関しては、主にコミュニケーション、実際に話すことを中心にした活動を行っております。グローバルジュニアマイスター事業も実際にALTや外からの観光客等とコミュニケーションをとりながら、それにポイントを付与するという活動であります。イングリッシュデーやインターナショナルデーに関しても、実際にALTが中心となり、様々な国の文化を紹介したり、実際にグループ活動をするることによって、英語を通じてコミュニケーションを取っていくという活動が中心になります。このような実践的な英語を使う場面を多くすることによって、この後、またこれから成果を出していければいいなと考えております。

以上であります。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 戸嶋議員。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。

少し具体例で再々質問をさせていただきます。

A L Tに關しまして、東北、特に山形県の取り組みも注目されております。人口10万人当たりで20人を超すA L Tがいる山形は、一部の幼稚園など、英語教育が始動しております。英語を学ぶ機会の充実は、移住の呼び水にもなると期待され、A L Tの移住・定住にもつながっているようです。

秋田県は、人口10万人当たりのA L Tの人数は18.8人です。全国18位となっています。大仙市のA L Tの人数は11人と、少ない人数です。英語は言葉、使ってこそ自分の思いを伝えられるツールです。県の働きかけも含めて、英語教育の充実を再検討していただけないでしょうか。

○議長（後藤 健） 再々質問に対する答弁を求めます。はい、教育長。

○教育長（伊藤雅己） 戸嶋貴美子議員の再々質問にお答え申し上げます。

まず先ほど、園についての指摘もございましたけれども、本市教育委員会は国際交流員、C I Rと申しますけれども、英語と日本語と両方を大変円滑に使える方がございまして、そちらの方が園からの要請に基づいて、園においても外国語教育といいますか外国語の活動をするということをしておりますので、就学前の場合であっても対応をしているところであります。

それから、先ほど、A L Tの人数のお話がありましたけれども、やはりこれまでの反省を踏まえますと、どうしてもA L Tの方の指導が授業に特化している面がございました。それで、先ほどから事務局長から申し上げましたとおり、グローバルジュニアマイスター育成事業というものですけれども、これは授業以外の場面で子どもたちがA L T、あるいは観光客の話もありましたが、自分から積極的に話をすることでポイントがつくというものです。したがって、コロナ禍ではありましたが、子どもたちは授業の合間を見て、自分からA L Tに話しかけていくというような場面が見られます。したがって、人数はもちろんそうでありますけれども、いかに今いるA L Tの方々と積極的にコミュニケーションをするのか、それは一つは当然英語力の問題でもありますし、むしろそれは気持ちの問題ではないかというふうに捉えております。したがって、市教育委員会としては、もちろん人数についても十分踏まえてまいりますけれども、いかにそういった方々とのコミュニケーション場면을、より多く取れるのか、そして、より多く取ろうとする子どもたちを育てていくのか、そういったことにも、この後も十分力を注いでいきたいと思っております。

○議長（後藤 健） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年議員。
（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、安達議員。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。通告によりまして、大仙市庁舎整備基金条例及び大仙市学校施設再編整備基金条例の制定と大仙市公共施設適正管理基金条例の関係につきまして、関連があるため一括で質問させていただきます。

今回の新規の条例の制定についてですが、発案者が市であれ、議会であれ、市民の代表によって構成される地方公共団体の議会の議決により制定される自主法でもあり、最終的には議会が決めたこととなりますので、議会も心して審議する必要があり、委員会では説明を受けましたけれども、再度質問をさせていただきます。

そもそもが、私は条例を制定するということは、何らかの実効性を伴うということであろうと思います。形だけを整えることに意義があるのではないということだと思います。何らかの形で大仙市に暮らす市民にも影響を与えるということだと思います。中には、上位法令の改正による条例改正とも違うし、罰則規定のある条例の制定でもなく、軽妙な、たかが基金の条例という方もいるかもしれません。しかしながら、今回の条例の制定については予算を伴う条例であり、条例化することによりまして庁舎の建設、学校建設が目的となり、実効性を持つこととなります。まして、そこには大仙市民からいただいた税金を使うということが絡んでくるものであり、市民の福祉の増進や市民の安全・安心な暮らしを守ることを目的としている私たちにとって、条例を制定することが本当に市民の暮らしを守ることも含め、十分に検討しなければならない責務であると思われまます。

簡単に条例と言いますが、法律です。市民に影響のある法律は、慎重にあるべきと私は思います。それには、きちんとした計画を示して、市民にも公表して、評価をいただいて、その上でご理解をいただき、条例化することが本質と捉えます。大仙市総合計画があつて大仙市公共施設等総合管理計画であり、大仙市公共施設適正管理基金条例であつたはずですから、今も計画的に公共施設の基金に積み増しをしながら、市民が利用する、市民が望む施設の維持・修繕を行っているのだと思っております。

確かに全国には同じように基金を制定している市町村がありますが、同じような基金が二、三あった条例は、大方一つの公共施設の条例として統合しているのが大半と思われます。なぜ今、基金を三つにするのか不思議でなりませんけれども、仮に今回の条例が議決されれば、今の3月補正（第10号）によりまして、大仙市庁舎整備基金に1億、大仙市学校施設再編整備基金に1億、さらには、令和5年度の予算を見ますと、庁舎基金・学校基金にそれぞれ5,000万円ずつ、それからプラスアルファとして今年度の12月補正予算で公共施設管理基金に1億積み立てました。それから、今回の3月補正でも公共施設管理基金に2億、合わせると基金の合計、施設関係で6億となります。一緒にするのはどうかと思いますけれども、目に見える形で今6億が施設関係の基金へ貯金をするということになると思います。その中の3億が別枠として、使われない予算として理解をすることにもつながります。令和5年度の予算では、公共施設に関しては取り崩しをして修繕する、どういうふうにするというふうな予算内容を示されておりますので、一緒にすることはどうかと言われればそれかもしれませんけれども、ただし、午前中の小笠原議員の質問の中にも経済的な話が出ましたけれども、今の地域の状況を見ますと、ようやくコロナから抜け出して経済が動き出そうとしております。最近のこの電気料金の高騰、農業資材の高騰、特に畜産農家の飼料の高騰など、農家は今^{ひっばく}逼迫しているのが現状です。大仙市も、この飲食業の方々や農業経営体に補助しておりますし、予算に反映されていることは分かりますが、私は、基金よりも農家支援などの施策を先に計画する手立てを優先することが必要ではないかなと思っておりますけれども、午前中に幾分踏み込んだ答弁が出ましたので、それはその方向性かなとは思いますが、

仮に百歩譲って、庁舎関係よりも学校の整備の方が優先されることは、いくらかは理解するとしても、そのためにも整備方針・計画を示すことが優先されると私は思います。また、歳出の執行残が発生しての積み立てをすることと意味が違い、基金のように目的が限られる予算に対しては、会計年度の原則からいいまして、初めから当初予算からその積立金が引かれるというふうに解釈されてもおかしくないと思いますので、慎重な姿勢で臨むべきと考えます。

今現在、市民から、もしかして何らかの要望事項が上がっておって、それを後回しにしてこちらを優先しているのであれば、それはどうかとも思いますし、そんなことも踏まえながら次の3点についてお伺いします。

1点目は、現在の公共施設適正管理基金条例で、私は対応は十分可能と思われませんが、

現条例で対応できないとするならば、条項を改正して全ての公共施設の修繕・解体・再編・整備の経費に充てることができるようにするような改正をするのが本質と思われませんが、この点についてお伺いします。

2点目は、大仙市の公共施設は全て、大仙市公共施設等総合管理計画の中に位置付けられており、庁舎、学校をそこから切り離して新たな計画とするのか、そうするのであれば、その目的・計画はどのような内容なのか、新たな計画とするならば、いつその計画を市民に公表して意見を伺うのかお伺いします。

3点目は、基金の積み立ての根拠、積算の根拠ですけれども、1億5,000万円という。どこかの参考になるような事例を参考にしたと思いますけれども、それも含め、今後何年間の積み立て期間を予定しているのかも伺います。

以上3点について答弁をよろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 安達成年議員のご質問にお答えを申し上げます。

質問の、庁舎及び学校施設整備基金と公共施設適正管理基金の関係についてでございます。

ご承知のとおり、基金は、地方自治法の規定に基づきまして「特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するため」に設けられた財産であり、各条例におきまして特定の目的を定め、現在15の特定目的基金を保有しております。

その一つであります公共施設適正管理基金につきましては、公共施設の将来的な修繕や改修を見据え、財政負担の軽減及び平準化を図るため、公共施設等総合管理計画策定前の平成22年度に設置し、令和2年度に、解体経費にも充当できるように条例の改正をしているところであります。

議員ご指摘のとおり、この基金条例の改正により、庁舎や学校整備に要する積み立てや取り崩しも可能でございますが、庁舎整備、学校整備に要する資金をそれぞれ可視化し、その経理をより明確化するために、あえて別立てとしたところでございます。市当局としましては、一本化した場合に、基金規模や積立額の適正性が判然としなくなることを懸念するところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公共施設等総合管理計画と庁舎・学校施設整備計画の関連性につきましては、

公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化や人口減少等の状況を踏まえた更新・統廃合・長寿命化などの長期計画でございます。平成29年度から令和28年度までの30年間を計画期間としておりますが、平成28年度の計画策定時点におきましては、庁舎及び学校施設とも、施設や設備の老朽度合いから想定する改修年度の記載にとどまっており、具体的な整備内容までは示しておりません。これにつきましては、来年度、庁内検討会議を早々に立ち上げて議論を進め、ある程度の方向性を出せる段階で議会の皆様や市民の皆様にお示しして議論を深めてまいりたいと考えているところであります。

こうした経緯を踏まえて、公共施設等総合管理計画の下位計画として、それぞれ個別の整備計画を策定する方針でございます。

また、個別の整備計画により、今後、その整備の方向性などが具体化するにつれ、その基金の規模につきましても、それが適正であるのかどうか客観的に判断できるようになるものと考えております。

次に、基金の積み立ての事例につきましては、県内当市を除く県内12市におきまして、これまで六つの市が庁舎整備基金を、九つの市が学校整備基金を保有し、施設整備を行っております。施設の整備時期により、基金設置時期や積立額に違いはありますが、公民館や体育館などの公共施設の整備基金とは区分して管理しております。

また、整備方針や計画を策定し、公表した後に基金を設置すべきとの議員のご意見でございますが、全国的な事例を見ましても、5年あるいは10年程度前から将来を見据えて積み立てを行う自治体も多くあります。当市でも市民サービスに影響が及ばないよう、積立額を平準化するために早期に基金を設置し、積み立てを開始すべきと考え、今般、予算を計上させていただいたものでございます。

庁舎・学校施設につきましては、その施設規模によるものの、少なくとも数十億円の事業費を要すると想定しておりますが、庁舎整備は、国の補助金や交付税算入のある有利な起債が見込めないため、財政運営における将来負担の軽減を図るためには、一定の蓄えが必要でございます。具体的な積立額や期間は、整備の方向性・計画を早期に具体化し、明らかにしなければならないものと考えております。一つの庁舎や一つの学校の改築のみならず、市全体の庁舎及び学校施設の整備のための基金として、市民サービスの提供と財政健全化に意を配しながら、積み立てを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、安達議員。

○8番（安達成年） 答弁ありがとうございました。当局も大変悩んでいるということをお聞きしました。

当然その庁舎が古いということも分かるし、学校も再編しなければいけないということも分かります。ですけれども、私はやっぱり今の時代は、お金よりも先に計画の方が先だと思っています。これはちょっと譲れない部分ですけれども。特に私は個人的にですけれども、市長の政治姿勢、それから市民に信頼されているということと、大仙市のこのかじ取りを非常に評価している一人です。であるからこそ、市民に対しては、やっぱり先にそれを示して、それから、令和5年度に立ち上げて計画を立てるということのようすけれども、なるべく早く公表して、公表というか示して、やっぱり評価をいただくというのが、やっぱりこれ税金を使っている私たちの仕事でもあると思うので、副市長は今、透明性を持って基金をやっていくというふうな話もされましたけれども、それも含めてやっていただきたいなと思うし、それから、教育長も褒めておがねばすな、教育長の教育に対する姿勢、方向性も非常に信頼を寄せておる一人です。昨年、教育長は第3回の定例会の私の学校統合の質問の中に、児童・生徒の予測や本市の地理的な条件を踏まえると、学校の規模の適正化のみに主眼を置いた学校統合には限界があり、幅広い視野から検討を求められていると。まずは中仙と太田地域の学校再編にしっかり取り組み、他の地域の再編も示せるように努めますというふうな答弁をされましたので、今聞きませんけれども、直接私そのこと質問してませんので、それも含めて早期にやはり市民に、やっぱり児童・生徒が通っている、将来を担う児童・生徒を、どういうふうな環境で、どういうふうな規模で、どういうふうな教育を受けさせるかも、その環境を整えるということも非常に大切な部分ですので、なるべく早く、せつかく基金を積み立てるのであれば、そういう方向性もきちんと示していただきたいなと思いますので、それをお願いして質問は終わりますけれども、最後に1点だけ、現在の公共施設適正管理基金を繰り入れて修繕とか解体とかやっていますけれども、それ以外に新しく造るとか、何かするどがってやづさは、一切使ってねすよね。それだけ確認させていただければ、お願いします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 議員の再質問にお答え申し上げます。

公共施設修繕のための基金ということで、一番最初に作ったときに、公共施設修繕引当て基金ということで管理基金を作っておりますので、それを——公共施設の管理基金につきましては、平成22年度に公共施設の修繕引当て基金ということで作っておりますので、それを踏まえた形で今、踏襲して、その用途についても使っておりますので、新規の建物の建設については管理基金については今は使っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて8番安達成年議員の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1時44分 散 会

